

福島市に提出した要望書

2025年2月25日

福島市長 木幡 浩 様

松川町水原の産業廃棄物処理施設建設に反対する有志の会

会長: 渡辺 賢一

住所: 福島市松川町字向町8

電話: 024-567-4926

松川町水原の産業廃棄物管理型最終処分場建設を 許可しないことを求める要望書

【要望趣旨】

富士見環境衛生センター株式会社は、松川町水原字笹平に建設するとして2019年12月、福島市に産業廃棄物処理施設設置等事業計画書を提出し、現在審査中となっています。その後、加えて放射性廃棄物も搬入するとしています。当該会社は、資本金の表示もなく、所在地には廃屋があるのみの実績もない幽霊会社とおぼしき事業者になっています。

広島県三原市では、有害物と有機物が混入せず環境に影響を与えない廃棄物を処分するのが前提の安定型最終処分場において、法定基準の7.5倍の水質汚染が確認されたとの報道がありました。住民の日常生活や稲作にも影響が出ており、昨年は5軒の農家が稲の作付けを諦めたとあります。現に、住民生活や生業に影響が出る水質汚染が発覚したとしても、公害認定になれば法律で規制することはできませんから、住民の受けた被害は一つ救済されない状況になっています。住民の反対を押し切り計画が進められたことで、自然や景観を壊し、被害が発生するなど住民に影響を与えている事例について、福島市は先達山のメガソーラーで経験・悔恨しているのではないのでしょうか。

ごはん茶碗1杯の米は、一升瓶250本(450L)の水が必要とされていますから、稲作にとって正に「水が命」です。松川町の米づくりに豊かな恵みをもたらす「松川町の母なる川・水原川」は、松川町全域を横断し、水原から下川崎の両岸には水田が広がっています。この間の議会答弁で、農政部長が「松川地区は、本市稲作の一翼を担っている」としている通り、松川町の稲作の経営体数は市内の20%、耕作面積は24%と市内屈指の米どころとなっています。また、審査が厳しい有機JAS認証を市内で唯一取得し、農薬など化学物質を低減し、消費者に、より安全なブランド米を届けている団体や農業法人を取

得し、米を40ha以上も耕作し、加工品の製造・販売と6次産業化に取り組み、地産地消を促進し地域経済の活性化に寄与している団体もあります。

私たちは、東京電力福島第一原子力発電所事故によって、実害はもちろん風評被害に長年苦しめられてきました。「基準値内だから問題ない」などということは、全く通用しないことを思い知らされました。水が命である稲作においても同じように、水原川の源流に東京ドーム1.5個分の容量の産業廃棄物最終処分場が建設されれば大きな風評被害の発生、また、水原川が汚染されたならば死活問題になるのは必至です。そうなれば松川町だけの問題にとどまらず、福島市の農業に大きな悪影響を及ぼすのは明かです。ましてや前述したとおり実態のない会社であり、設置許可の取得後は、「あとは野となれ山となれ」状態になる懸念は到底拭えません。

「覆水盆に返らず」です。一度壊してしまった自然は、二度と元には戻りません。市内の24%の耕作面積を誇る松川町の稲作や松川町住民に豊かな恵みをもたらす母なる川・水原川、そして先人が守り続けてきた水原地区の貴重な自然を守るためには、産業廃棄物最終処分場をつくらせないことです。署名が3400人を超したことでも明らかなように、私たち住民は、自然も生業も壊す産業廃棄物最終処分場建設には断固反対です。そして、福島市は同じ轍を踏まないためにも、私たち住民の声を聴き、思いをしっかりと受け止めて頂きますよう宜しくお願い致します。

以下要望致します。

【要望項目】

- 1、福島市は、住民の意見を丁寧に聴取すること
- 2、福島市は、松川地区の自然環境保全を推進すること
- 3、福島市は、住民が反対している水原に計画のある産業廃棄物管理型最終処分場設置許可申請に「許可」を出さないこと